



花咲スポーツ公園新アリーナ等 基本計画の策定について

令和 7 年 3 月 28 日

スポーツ施設整備課

ASAHIKAWA CITY



－ 内容 －

1. 意見提出手続について
2. 基本計画（案）の修正点について
3. 今後の予定について

1. 意見提出手続について



■花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画（案）に対する意見提出手続

1 意見募集の概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 意見の提出期間 | 令和7年1月23日(木)～2月21日(金) |
| (2) 市民への周知方法 | ・ 広報誌及び市HPへの掲載
・ アンケートに協力していただいたスポーツ団体に案内 |

2 実施結果

- | | |
|------------|---|
| (1) 意見の提出者 | 総数 9件（うち個人 6件, 団体 3件） |
| (2) 主な意見 | <ul style="list-style-type: none">・ 駐車台数に対する意見（駐車台数を増やして欲しい）・ 駐車場の出入口数に対する意見（道路からの出入口を増やして欲しい）・ 施設機能に関する具体的な意見（大会開催時を想定した規模や機能の要望, その他機能に対する要望）・ 事業費に対する意見（物価上昇に対する懸念）・ 事業スケジュールに対する意見（期間に対する懸念）・ 新アリーナ以外の施設に対する意見（スタルヒン球場, 陸上競技場, 東光スポーツ公園） |

2. 基本計画（案）の修正点について



■意見提出手続の結果を踏まえた修正点

●ニュースポーツエリアについて、旭川市は雪が降るにもかかわらず、冬季期間に雪で使用のできないスケートボードパークやバスケットボールコートを整備するのか。

●積雪厳寒期の気候風土を勘案すると現在の施工スケジュールについては懸念しております。

【修正内容】

【第3章 整備基本方針 P26】

(2) ニュースポーツエリア
ニュースポーツ・アーバンスポーツの発展を見据え、バスケットボール(3×3)やスケートボード等を実施できるエリアの整備を検討します。また、駐車場の利用が多い曜日・時間帯における駐車場への転用や冬期間の雪堆積スペースとしての活用も合わせて検討します。

【修正内容】

【第6章 事業スケジュール P54】

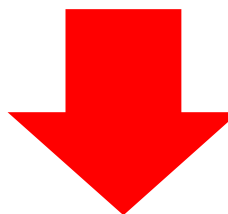
PFI・PFI的手法の導入を想定した場合、新アリーナの整備は以下に示す事業スケジュールを想定します。なお、現総合体育館は新アリーナ周辺の整備に支障となることから、新アリーナ及び東光スポーツ公園複合体育施設の供用開始後、速やかに解体します。
ただし、近年の気候変動や人手不足、資材不足等の影響により、事業スケジュールが変更になる可能性があります。

2. 基本計画（案）の修正点について



■官民連携導入可能性調査結果を踏まえた修正点

- 官民連携導入可能性調査結果の報告のため、令和7年1月29日(水)に開催された花咲スポーツ公園再整備事業におけるPFI導入検討会議において『官民連携手法での実施が妥当である』と判断



※官民連携手法：ここでは、「DBO方式」，「PFI手法（BOT方式，BTコンセッション方式）」，「民設民営手法（リース方式，民間施設としての整備運営）」

【修正内容】

【第2章 新アリーナ整備に向けた現状の整理】

- 「PPP/PFI 推進アクションプラン」（内閣府）に関する内容を追加

【第4章 事業手法】

- PFI手法（BTコンセッション方式）に関する内容を追加
- 官民連携手法を総合的に比較・検討し、適切な事業手法を選択するよう修正

3. 今後の予定について



■花咲スポーツ公園新アリーナ等整備の想定事業スケジュール

PFI手法やDBO手法の導入を想定した場合, 新アリーナの整備は、以下に示す事業スケジュールを想定しています。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業者選定					
	設計・施工				
					開業準備
					運営